

東京都は2050年「グリーン水素の本格活用」を目指しています

製造から利用までの グリーン水素

補助率

10/10

設備導入を支援します！

東京都は脱炭素社会の柱となるグリーン水素の活用を促進するため
事業者による設備等の導入に対して助成を行っています。

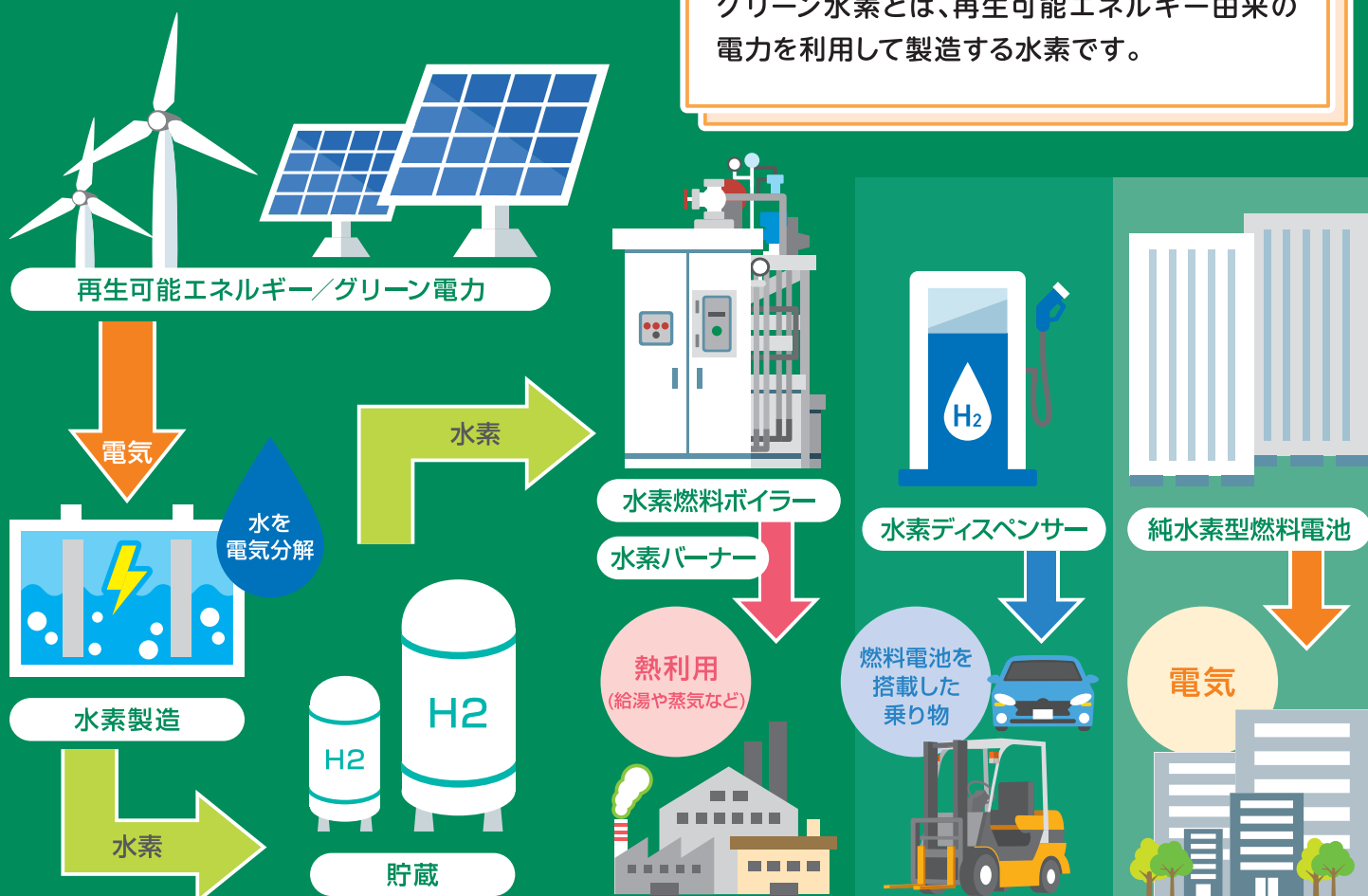
都内の
狭小地にも
設置可能です

モデルプランを公表

水素製造～利用までの設備についてモデルプランを
公表しています。一から設備を選定する必要がなく
工数削減が可能です！

グリーン水素とは？

グリーン水素とは、再生可能エネルギー由来の
電力を利用して製造する水素です。



グリーン水素製造・利用の実機 実装等支援事業

助成対象者	公表されたモデルプランを設置する民間事業者			
助成対象設備	公表されたグリーン水素の製造から利用までの一連の設備			
助成条件	●製造したグリーン水素は都内で使用すること。 ●製造する水素の基準はISO14687-2に準ずるものであること。 ●設置したモデルプランを活用し都民等に対し、グリーン水素に関する普及啓発活動を実施すること。 ●設置設備の運用開始後もさらなる開発を促すため機器製造メーカーに協力すること。 ※助成条件に関する詳細は手引き等をご確認ください。			
助成額	助成対象設備	助成対象経費	補助率	助成上限額
	ワンパッケージ 通常時において1時間当たり10Nm ³ 以上の水素製造能力を有するもの	設計費 設備費 工事費 諸経費	助成対象経費の 10/10	4億円
	ワンパッケージ 通常時において1時間当たり10Nm ³ 未満の水素製造能力を有するもの		助成対象経費の 10/10	3億3,000万円
	ワンパッケージ以外 通常時において1時間当たり10Nm ³ 以上の水素製造能力を有するもの		助成対象経費の 10/10	2億8,000万円
	ワンパッケージ以外 通常時において1時間当たり10Nm ³ 未満の水素製造能力を有するもの		助成対象経費の 10/10	2億4,000万円
	再エネ電力設備		水素の製造能力(Nm ³ /h)に720万円を乗じた経費の 10/10	5,400万円 ※再エネ電力設備の合計
※水素の製造能力(1時間当たり1Nm ³ の水素の製造を行うための再エネ電力設備の発電容量は24kWとする。)を超えて設置した場合については、超えて設置した当該設備の助成対象経費の3分の2の額又は再エネ電力設備の発電出力に1kW当たり20万円を乗じて得た額のいずれか少ない方を上限とする。				
事業実施年度	令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間において助成金申請を受け付けます。 令和9年12月28日までに実績報告書を提出するものが対象となります。 ※申請の受付は年度ごとに行います。			
申請方法	申請書は郵送または窓口持参により提出頂けます。 モデルプランはクールネット東京ホームページに公表されています。設備の設置ご検討の際には公表内容をご確認の上、各モデルプラン事業者へお問い合わせください。			

詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/green_hydrogen

【お問い合わせ先】



東京都地球温暖化防止活動推進センター
都市エネ促進チーム

(クール・ネット東京)

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17F

受付時間：月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

